

第5回生月町地域協議会会議録

1. 会 場 平戸市役所生月支所3階第2委員会室
2. 日 時 平成26年3月24日(月) 午後1時30分開会
3. 出席委員 志水委員、岩井委員、神田恵委員、濱崎委員、藤永委員、富澤委員
鴨川委員、大川委員、神田静委員、柿本委員、谷本委員、伊藤委員
松永委員、山浦委員
4. 欠席委員 松山委員
5. 会議録署名委員 神田委員 濱崎委員
6. 職 員 黒田市長、山口公室長、岡部企画課長
松本支所長兼市民協働課長、畑原産業建設課長、平松教委生月分室長、平松
生月病院事務長、船原館浦出張所長、松本保育所長
石橋産業建設課参事監、破戸市民協働班係長、寺田係長
山口主任主事
7. 傍聴人数 4人
8. 審査案件等の概略及び審査結果並びに発言内容

13時30分開会

(1) 会長挨拶

松永会長

(2) 議 題

議題1. 平戸市生月地区公共施設等整備基金について

議題2. その他

○会長

それでは、ただいまより審議事項に入りますが、本日は過半数以上の委員の出席をいただいておりますので、これより会議を進めてまいります。欠席の届けが松山委員からあっておりますので、御報告いたします。

次に、議事録署名人の選任を行います。本日は、神田委員、濱崎委員をお願いいたします。それでは、本日の議題に入りたいと思います。先ほど、私の挨拶にもありましたが、議題1「平戸市生月地区公共施設等整備基金」について、議会の経過も含めまして、市長からの説明をお願いいたします。

○市長

本日は地域協議会の委員のみなさまには、お忙しい中ご出席ありがとうございます。ただいま、審議事項として上程されました、平戸市生月地区公共施設等整備基金条例の一部改正について今議会におきまして否決という結果になりました。その結果及び今後の取扱い方針についてご説明申し上げます。

地域協議会の皆様方からご要望をいただきました内容を概略説明いたします。近年のまき網漁業業界が、乗組員の減少などにより近年存続が厳しい状況の中で、各々が企業努力によって維持されていることは、ご承知のとおりだと思います。このまき網漁業を存続する中で、乗組員の確保は切実な問題であり、その解決としての外国人研修生受入れは大きな吉報であります。そこで漁協を通して、生月地区地域協議会に対して、3社6ヶ統一体の取り組みとする外国人研修施設整備についての要望が寄せられ、協議の結果、生月地区地域協議会から昨年12月26日付けで市に対して要望書の提出がございました。市長面談は1月10日になされたところであります。このご要望を受けまして、生月地区の基幹産業でありますまき網漁業の振興は、生月地区はもとより、平戸市全体の問題であるとの判断をし、財源を確保するため、当該基金の活用が図られないか検討をいたしました。結果、現行制度における基金の使用目的については、生月地区公共施設等整備基金条例第6条で生月地区の公共施設及び公共の用に供する施設の整備と限定されており、漁協などの公益的団体の施設は、公共施設には該当しないため活用できないと判断しました。しかしながらこの基金の活用は、生月地区活性化のためには、活用施設の範囲及び目的を拡充する必要があるとして本条例の一部を改正する議案をこの3月議会に上程したところであります。結果として否決されましたが、この議会における審議の中で、この基金を設置するに当たっては、合併協議の際に、生月町の公共施設の整備を目的として、活用することを前提に承認されている、その上で、新市に引き継がれたものであり、今回の改正内容については、生月の公益に資するとはいえ、基金の本来の設置目的から逸脱しているのではないかという意見がありました。また、本基金は目的基金であり、自治法第241条第3項の規定によりその処分は当該目的のためでなくてはならないとされており、今回の改正は、この規定に違反することに

なる、また改正案では、漁協などの公共的団体が活用できることから、対象範囲が広がり、混乱を招くのではないかと、つまり、漁協をはじめ、農協、社会福祉協議会、老人クラブ、そういった公益的な団体すべてに範囲が広がって、あれもこれもと、いわゆる目的に限定する基金ではないといった混乱が想定され、厳しいご意見、質疑等を受け、採決の結果賛成者なく全会一致で否決されたという結果になったところであります。しかしながら一方で市議会としても、今回ご提案の内容であるまき網漁業の乗組員宿泊施設整備については、本市の重要な産業であるまき網漁業振興は行政としてしっかり支える必要があることは十分認識するという事で、水産業振興費、一般の中の水産業振興費に計上したこの宿泊施設整備事業補助金は、承認は受けております。ということで、事業そのものは当初の予定通り、この7月に間に合うような形で予算措置をし、事業を進めるということでの承認でございます。以上が概略、否決に至るまでの経緯ですが、今後この基金をどのように活用していくのかというのを改めて検討する必要があります。今後の基金の活用につきましては、合併後、これまでの間、生月地区地域協議会において協議を重ねていただきましたが、これまでに、平成22年度に船員福祉会館のエレベーターに使用したのみであります。このときも基金条例の対象施設を「公共施設」と明示しておいたものを、「公共施設等」と一部改正を行っており、この時点においても議会から厳しい意見をいただいた経緯があります。また、平成27年度には合併後10周年を向かえ、このような施設整備基金はほかの地区には全くなく、市全体としての均衡が図れないことから、早急に活用を図っていく必要があるかと考えております。このようなことから、基金設置の当初目的である、公共施設に限定した使用を考えていく必要があります。以上平戸市生月地区公共施設等整備基金における、今議会での経過及び施設整備基金の取扱い方針について説明させていただきました。皆様方には、ご理解と今後の基金活用についてのご意見をいただければと思っております。以上です。

○会長

ただいま市長から説明がございましたが、この件につきましてご意見ご質問等はございませんでしょうか。

○委員

今、基金の使い方はいろいろ検討しているところですが、公共施設というところ限定するとなれば、我々が部会の方で提案していた内容を大きく変更しなければならないということですし、後で経過報告はしようと思っておりましたが、絶対そうしないと最初から検討した意味がないと捉えられますので、まずもって経過報告させていただきます。

○会長

実際、基金からの支出が結果的にはなくなった形で、もともとの金額が基金として残るという解釈

でよろしいかと思いますが、今後、地域協議会としての取り組みとして、今まで進めてきた基金の使途についての協議に関しては、これまでどおり進めていってよろしいものか、それから時限的な話がありました、例えば、年度前に目的を決めてしまうというような我々の解釈でよろしいでしょうか。

○市長

実は今回、この議案が否決される結果の中で、市議会の総意というか、議長から提案もあるわけがあります。あまねく公共施設等の整備に使うことが前提としながら、これまで協議会の皆様方にいくつものご提案をいただいた中で、当然、当該地区に必要な公共施設等の整備が求められるのであればそれは、他地区と同様一般財源から、事業の中で、実施計画、振興計画に盛り込み、粛々と対応していくべきではなかろうかという基本方針があります。そして一方で、然らば今回この残った基金を何に充てるのかというときに、既に整備された公共施設の中で、市の一般財源の中から、いわゆる維持管理に想定外の支出をしているものがあります。具体的に申しますと、御崎地区において行われている、農業集落排水事業です。毎年1千万近い赤字ということで、これについては、これからも黒字になる見込みというものはありません。しかもまだ償還が終わっておりません。借金も払いながら事業そのものの赤字補填をしています。これに終止符を打つべきだというふうなご提言もいただいております。公共施設等に対する財源として使うのであれば、今それぞれの地区で公共事業を遂行していく中で、やはり黒字が見込めない事業をいつまでも放置していくのもいかなものかという現状の中、これに充てるべしという提案は一転評価できるものかなと思っていますところでもあります。一方、協議会の皆様方からお寄せいただいている、産業振興とかいろいろな生活環境の必要な事業については一般会計の中から、きちんと事業をたててやっていくことが、他地区との公平さも図られるという理解しております。

○委員

今のお話の中で、御崎地区の赤字補填ということで基金を使うことが考えられるということですが、我々協議会としては、市長が先に述べられた地域の産業の振興、雇用の創出、そこらへんを主に基金の活用の目的として考えてきているわけですが、もし、その御崎地区の赤字補填に充てるとなると、今協議しているこの内容自体が、協議会としての対応を変えなければならないようになるのでしょうか。

○市長

繰り返し申し上げますが、協議会から提案されている事業については、一般財源から、いわゆるきちんとした事業を振興計画に盛り込んだ形で財政措置ができるというふうに理解しています。だから提案していたものは、基金とともに使えません、何もありませんといっているわけではなくて、基金

ではなくて、一般会計から支出できるものと理解しております。

○委員

この協議会の中で基金について何年も話し合われてきたということを聞いておりまして、私もそこに参加して2年ですが、この協議会でね、基金の用途を検討していくという、根拠法令、根拠条例に書いてあるのかどうか、ここで検討していくというのは、だったら最初から、この協議会で基金を扱うことの根拠を教えていただきたいと思います。

○支所長

地域協議会の要綱の中に、基金の用途についての、協議会の検討項目ということで明記されております。

○委員

合併協議会の中で決められたことが、今日の資料の対照表の中でこちら側がそぐわないということでは否決になったとは思いますが、合併協議会での条項の中で謳われているということは、一般財源のほうに持っていく手続きとして、今後どのような形で持っていかないと、その条例も変えないといけないということになっていきますよね。手続きだけではなく、そこら辺でうやむやしている所がありまして、ただ、新聞報道などをみると、企画課の一職員が一般財源のほうへ持っていくということを経々しく言われている。そのように軽々しく言えるものであれば、なぜここで慎重に慎重に協議を、今まで検討してきたかというのが、私はいささか解せないということがありまして、そこが納得いけば、今からでもいい方向に進めていけると思います。それから、もう一つ、条例というのはそれに沿って行政が進めていくのは当たり前ですが、時代がどんどん変わってきていますので、おかしかったら変えるという頭をどこかの片隅に持って、なぜそぐわないなら変えるという解釈ができなかったのか、それが2つ目の解せないことです。以上です。

○支所長

先ほどの根拠についてですが、正式には、「地域自治区の設置に関する協議書」条例の第8条第2号ということになっておりますが、その中で地域協議会の権限ということで謳われて、その中に、地域振興のための基金の活用に関する事項について、市長は協議会の意見を聞かなければならないという項目がございます。その中には、新市建設計画の変更に関する事項、新市建設計画の執行状況に関する事項、新市の基本構想の作成及び変更に関する事項、その他市長が必要と認める地域振興のための事業に関する事項、こういったことについても協議会の意見をきかなければならないということで協議会の権限が謳われております。これについては、当時合併前の旧平戸市長、生月町長、田平町長、

大島村長、4者の協議書ということで締結されております。それから先ほど一般財源にするのなら・・・というのは、今回のまき網が一般財源でできるのであれば、協議会で検討しなくてもよかったという意味合いでしたか。

○委員

いえ、基金の支出ということですから、今回ですね、まき網でそういう解釈でやろうとしていること自体が、そぐわなくて、先ほどのは新聞報道ですから、読み上げますけど、「基金の支出について慎重に検討すべきだった。一般財源などが使えるか検討したい」これは、まき網については、一般財源が使えるかという解釈もできますが、私たち、ここで参加している以上は基金全体にも、先ほど市長がおっしゃられた一般財源の方向というのも頭に入れながら今後検討していかないといけないかということですよ。ですから、先ほどから私が言っているのは、協議会で検討することができるのか、それとももう、一般財源でやっていきますからということで協議会から完全に引き離されてしまうのか、でそうしたときに、簡単に引き離すことができるのであれば、そういう類の根拠を示してほしいということでもあります。

○支所長

新聞に記載されている、一般財源などが使えるか検討したいというのが全体にかぶってくるかということですかね。この発言について、私も確認はとっておりませんが、この流れから私が判断したのは、あくまでも、今回の生月地区の公共整備等の基金を使うという予定で議会に提案していたこの件について慎重に検討すべきだった、一般財源などがこれに使えるか検討していきたいというふうな、記事についてはそういう捉え方をしております。それから、その事業が協議会で検討できるのかというのは、この事業、あるいは別の事業ですか。

○委員

ですから、今後早急に結論を出そうとしてある程度詰めてきた結論を、まだ協議会でこのまま継続して協議できるものなのかどうか、そこは先ほど市長がおっしゃられた御崎の農業集落排水事業ですか。ここらあたりは議長さんの意見かもしれませんが、そういう形で、一般財源で補填していった方がいいのではないかというふうな意見も出てきているというのであれば、この協議会でこの基金について、これ以上話すことが可能なのか、そのところをきちんと確認してから、まだ、産業部会や我々環境部会から出している基金の使途について、今後検討していかないといけないし、いや、これは無理だということであれば、もうこの段階で何らかの確認をとっていかなければならない。だから6年も7年も協議をやってきた協議会の意味そのものが、非常におかしくなってしまうのではないか、こんな簡単に結論を変えられるのであれば、なぜ今までこのようなことをやってこなかったのか、

そういうこともひっくるめて、もう少し説明いただいて、納得できればまた会長を中心に、今後も検討していかないといけないとは思っております。以上です。

○市長

実は、この生月の基金に対する私の認識に若干ずれがあったのを認めざるを得ません。お詫びとともにですぬ申し上げたいと思います。私が市長に着任して前市長より引継ぎを受けた際、残った基金の活用については、今地域協議会からこのような目的で使いたいというものがあるが、早く結論を出して使ってほしいという言葉を受け継いでおります。なぜ急ぐのか、私はそこで問いたしませんでした。できるだけ早くなんだなあと思う中で、私自身の理解は、いやいや、もっとう補助事業に乗りにくい、あるいは何らかの産業振興に寄与する、そういったものをじっくり考えていいのではないかという思いをして、みなさま方に改めて問いかけをし、この数年間、ご意見をいただきながら協議をやっていたことをございます。ところが、議会におけるこの基金に対する認識は、違っています。どう違うのかといいますと、合併時に1市2町1村はそれぞれ、財政調整基金を有しておりました。合併の際は、財政規模に応じて、最低10%までは基金を持ち寄って一緒に会計でやろうという新市協定的な話ですすめられております。結果的に旧平戸市は15年度末のこの財政調整基金のあるいは減債基金の残高が標準財政規模に対して30%の約20億を有していました。16年度末で、24%、16億、17年合併直前には、24.8%である16億を有していました。一方、大島については、15年度末で56%の5億3千万を有しておりました。16年末は49.1%の4億6千万、合併直前は35.5%の3億3千万を有していました。この中で生月町は、15年度末は46%の8億9千万を有していましたが、16年度末は33%4億6千万、合併直前の17年末までは7%の1億5千万まで使っているわけです。どういうことかということ、合併する前に必要なインフラはこの基金から取り崩してから使おうという判断で、様々な公的施設に使われた、その一部にこの基金の積み立てがあったということです。つまり財政調整基金を出し合って経営をしていこうというときに、生月町はその出し合うべきお金を、この基金に積み立てて、のこった1億5千300万円しか持ってこなかったという感情的対立があって、だから早く使うべきだというのがそこにこめられていた。それを私が、なぜ早く使わないといけないのか、じっくり考えていいじゃないかと思ったことの、この思い違いが、今回皆様方に十分な審議をお願いする一方で、今回、唐突感のある結果を導いてしまったのではないかと反省するところであります。従って、なぜ他の地区の議員がことさらこの生月の基金に対して、大変冷やかやかかつ早く使え、今穴があいているものに使うべきだという意見が出るのも、この背景を知った上でやっとう理解できたという、ここは本当に私の反省すべき部分でございまして、改めてご説明をしたいと思っております。

○委員

よく分かりました。

○委員

我々に対しても唐突もいいところなんですよ。今まで協議したことが何だったのかと思いますよね。市長だけの判断というか、議会が頭からそういう考えだったのか。どうも、我々の感覚では理解し難いですよ。

○市長

決してこの協議会で出された案をゼロにすることは毛頭考えておりません。従って繰り返しますが、新しい市の事業として、一般財源ないしはあらゆる制度の中から補助金などを活用して、位置づけに導きたいと思っております。

○委員

そうすると、今いろいろ検討している中のことですが、再度協議を続けていく必要があるということになるのかどうか。それともここでもうやめた方がいいのか。

○市長

冒頭の〇〇委員への回答と重複いたしますが、いずれにしても基金の用途については地域協議会からの提案を受けるということになっています。仮にですね、議会が他の地区の議員の意向や議長の提案も踏まえたことを前提に、この協議会の中で農業集落排水事業がそれほど市の財政に穴をあけることになるのであれば、しかるべき時期にこの基金を使うべしという厚誼をいただければ、それからこの役割や基金の色合いも整合性のあるものになります。一方でこれまで時間をかけてご協議いただいた内容も、きちんと一般会計の中から新規事業として、地域振興策として実現に導くということであれば、これまでの協議も全く無駄ではないということで理解しております。

○委員

確認ですが、我々協働部会は、ずっと火葬場のことを言ってきました。このお話の中で、公共施設は公共施設ですが、どういう位置づけになるか分かりませんが、一般財源でというお話ですが、いろんな方々から話を伺うと、いや、1個あるからそれはしないよというようなお話は一方であって、私たちは、そっちの一般財源ではできないからこのお金で最低限のことをお願いしたいというのがこれまでの経過だったと思います。それなのに、一般財源で活用されるかって言うのが簡単にできるのかどうか確認です。

○市長

確かに火葬場の炉の修復に要する経費というのは、難しくなるのかもしれませんが。この基金を例えば農業集落排水に使うとしても、それはこの額で全てが足りるものではありません。従って、通常の予算から、生月にある火葬場の炉の改修というものはどうかというときに、例えば、今大島にも火葬場があります。では、これが一定の年限を過ぎて、新しくつくりたいというときに、果たして、大島であってもそれが可能かという、大変難しいでしょう。度島はないわけですから。他の中部や度島のようにやってくれというときに、いやいや生月の事例があるじゃないかといういわれた場合に、大変難しくなるのかなと思いますときに、やはりそこは、今後どのような対応をしていくか、もう一度ゼロベースで議論しなければならないのかなと思っております。

○委員

今の意見に関連するのですが、我々が闇雲にあの事業はどうかこの事業はどうかということで検討してきましたが、これ仮定の話ですが、一般財源としますと、一般財源というのは色がついておりません。ですが、協議会もしくは生月住民の皆さんの意向を持った一般財源という形に持っていったときに、予算的な措置として、ではこれに、色がついてませんので、例えば5,700万返すとします。この5,700万円をこういう形で使いますよという形になれば話がたつと思いますが、一般財源で生月のための公共に供するようなものというのがどういうメニューが考えられるかというのがはっきりすれば、御崎の分も含めて、こういうことに使うなら、一般財源でもいいですよ、今後我々も。ですから、後はこちらでやって要望を出して、全部認められないという形が出てくる可能性は十分にありますよ。そうしたときに一般財源に入れます、入れました、そうすると協議会の立場や、協議会のおかれている意味が全部崩れてしまいますよね。ですから、その所が、どういう手順とか、やり方とか、それが非常に心配です。

○市長

基金として位置づけしております5,700万円、これが確実に一般財源に組み入れても、生月のために使われるのかというものを証明しなければなりません、先ほど提案しております農業集落排水がいかなる形で今後財政的に位置づけられているかをちょっと説明してもらいましょうか。

○産業建設課参事監

御崎地区の農業集落排水事業はですね、平成14年の6月から共用を開始しておりますが、当初83戸の全戸加入を予定しておりましたが、現在の接続が47戸の接続にとどまっております。使用料については当然伸び悩んでおまして、毎年大体1,200～1,300万程度の赤字を一般会計から赤字補填をしている状況でございます。交付税措置もあるわけですが、一般会計からの繰り出しが、

毎年、1,300万としますと、耐用年数が50年、平成63年までありますので、その間は、補助金の償還等もございますが、単純に計算しますと、1,300万×残り38年ですから、4億9,400万程度ということで、毎年補填していくこととなります。しかし、償還金等の額で交付税に算定される分があります。仮にこれからも続けていきますよとした場合に、交付税を差し引いても、1億700万程度が実質的な市の持ち出しになります。もうひとつは、国、県の補助金の返還が出ますので、仮にこれをやめたとした場合、繰り上げ償還金がありますので、2億5千万程度かかります。それから、今農業集落排水を全部合併浄化槽に変えますと、6000万円程度のやりかえの費用がかかってくる状況です。

○市長

補足しますが、御崎に80世帯あって、47世帯がこれに加入している。この方たちは、賛同していただいて農業集落排水のシステムに自費を投じて設備改修したわけですから、この方たちの気持ちや利便性を剥ぎ取るわけにはいきません。従って、今この方たちにこの管を使って合併浄化槽工事を施すということも考えられるんです。それ以外は、今のままの汲み取り、それでやったとします。いずれにしても耐用年数50年までをいつするかとなったときに、どのみち部品の大規模な工事が必要になってきます。そこで出る支出とかを合わせて、一定年度過ぎたら、適正化法に基づく返還金も少なくなってくるので、その損益分岐ではないですが、一番財政に支障がないところまで、一応維持をしながら一定の段階で合併浄化槽を複数世帯を含んだ形で切り替えていくその費用に充てたらどうかというのが議長の提案だったんです。もちろん5700万円以上します。ですからまるまる一般財源化しても、それ以上のお金が返ってくる、つまり生月地区の公共的な修繕というか修復というか事業変更というかそれに寄付した位置づけができるのではないかと提案です。

○委員

生月に来て下水道率というか、なんで御崎だけが先になっているのかずっと疑問でした。この47戸という数字は当初から変わっていないんですか。減ってはいないんですか。というのは、これがこのまま、市のほうの呼びかけで80まで増やしていくような努力をされるのか、それともこのままほっといて赤字を出しっぱなしで続けていくのか。行政そのもののあり方に関わってくるとおもうんですね。先ほどの合併浄化槽にすれば6000万ぐらいでできるというのであれば、戸数の見通しがたっていないのか。財政的な受益者負担というのはどういう風になっているのか。

○産業建設課参事監

当初43戸の接続から、4戸増えております。毎年一般財源からの持ち出しが多いということで、いかに持ち出しを少なくするかというようなことで、加入者を増やして使用料収入をあげるか、維持管

理経費を減らすかどちらかなんですね。両方努力していかなければならないということで、26年度当初予算については、大幅な見直しを行いまして、100万程度の維持管理経費の削減しております。以前は加入促進の協議会があったんですが、それがなくなっているということで、昨年10月26日に設立総会を新たにたちあげまして、加入促進に努めているところですが、加入については少し厳しいものがあるものと思っております。

○市長

〇〇さんからのご指摘もありましたが、過去の経緯も踏まえて申し上げますが、下水政策というのは建設省の都市下水道とか、厚生省の合併浄化槽、そのほかに農水省の農業集落排水、漁業集落排水がございました。生月町時代は、壱部浦、館浦ともに家の連たん率が極めて高い。投資対効果があるところだったので、ああいうところこそ漁業集落でやるといい効果もたらされたのかもしれませんが。しかし、当時の政治判断において御崎からやろうとなったわけです。従ってそのときの事業が農業集落排水事業、で当時は全戸、80戸の参加が見込めるといって、これは甘い見通しだったかもしれないですが、現実的に甘い見通しでした。今後も高齢化や過疎化によって、今から管に自費を投じて敷設してこの農集に参加するつもりはないよというような厳しい状況であります。従って、現市議会の委員会では、このことが遡上に上がり、厳しいご意見ご批判をいただきながら、進むも地獄、とどまるも地獄という決断の中で、毎年、一般財源からそういう補填をするという現状に甘んじております。

○会長

ここで一旦休憩をとります。

(休 憩)

○会長

休憩前に引き続き再開いたします。今後の地域協議会としての基金についての協議といたしましては、ただいま部会より出てきている案、それから産業部会より新たに出てくる案と行政側から出てくる案で引き続き協議をしたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異 議 な し)

○委員

いいですか。

○会長

〇〇委員どうぞ。

○委員

産業交流づくり部会からご提案でございます。産業交流づくり部会としましては、まずは以前から出ておりました魚業・農業・商工業による3者連携による、加工場や物産館や食堂の建設、運営ということがございましたので、これについて協議いたしました。このような事業はダイレクトに地場産業に貢献する、また雇用拡大につながりますし、また、住民のみなさんが望むところでもありますので前向きに検討いたしました。しかしながら、このプロジェクトは商売でありますので、経営戦略や資金調達、責任の所在などの高いハードルがございます。また、それに加えてこの事業は、今回の市議会の様子を聞きます限り、公共施設等とは、また少し違うような気もいたしまして、ではこのような状況の中で何をするかというと、産業交流づくり部会としましては、書記の目的である産業振興と交流人口の拡大という目的の達成のために、島の館のステップアップに使ってはどうかということで協議を重ねてまいりました。内容を申し上げますと、益富捕鯨の展示を一步進めて、沖合漁業の代表であるまき網漁業とまた、沿岸漁業の代表である定置網漁業をこの展示を行うことで日本の漁業を学べる場所にしたらどうかということです。また、それと同時に島の館を、現在の長崎のキリスト教会群とキリスト遺産、この世界遺産を見越した取り組みというのが実際ありますので、これにご提案したいと思っております。具体的に申し上げますと漁業を総合的に学べる場所というのは、シーファンタジックアリーナ、魚の剥製の展示場がありますが、この魚の剥製はそのままにしながら、まき網、定置網の操業のしくみが分かるような可動式の模型を設置したり、映像やCGやパネルとかを設置して、スペース的に余裕があれば、あご引き網や蛸壺、また港湾建設の歴史など、海と共に生きてきた歴史を地場産業への歴史を深めていただき、後継者育成につながるのではないかとこのような議論をしております。集客のターゲットは小学生から大学生の学習の場として、特に長崎大学の水産学部と連携すれば、大学生が島の館に来て学ぶ、また、現場の漁業を勉強できる、このような場所になるのではないかと思っております。また、キリスト教関連遺産を見据えた取り組みですが、世界遺産センターがおそらく長崎市に1箇所できると思うんですが、それと同時に関連市町村はサテライト施設の設置が予定されております。ですので、これも生月の隠れキリシタンにとどまらず、世界遺産全体の流れや、ここの資産の価値を紹介できるような展示をできたら、世界遺産認定に向けた前向きな取り組みができるのではないかと思っております。まあこれは、ソフト事業なので、基金とは別物だと思うのですが、島の館をまちづくりを行う市民団体の拠点として観光案内や情報発信、漁業や農業の体験プログラムなどを充実するような拠点にして交流人口と産業の発展に寄与できるのではないかといた協賛をすすめています。本来であれば、4月5月の協議会に提案する予定でしたので、本日急遽開催ということで資料は用意しておりませんが、提案のための検討ということで、長崎大学の水産学部とも話しております。

○会長

今の〇〇委員のご提案に関して何かご質問等はございませんか。

○委員

島の館の鯨の展示がありますが、一步進んでということは考え方としてはいいんですが、現在の島の館は委託されてやっていますが、財政的に厳しいということで、人間も減らされて館長が草むしりをしないといけない状況です。何かを作って運営管理する際の負担がどのくらいかかるという、毎月1千万とかはかからないとは思いますが、委託料だけで処理できるものなのか、後年度負担が増えてくるのか、ここもひっくるめて企画書を作っていたきたい。

○委員

はい、そこは大事な部分ですので、展示等をするメンテナンス等にあまりお金がかからないようなやり方を、こういうところは非常に気をつけなければなりませんし、これをするによって入館者を増やすというのがひとつの目的であります。ですから、その辺も計画書の中には入れ込みたいと考えております。

○委員

島の館のステップアップは分かりますが、島の館は振興公社が企画運営しているわけですね、この話は、事業実施主体はどちらになるんですか。島の館、振興公社でしょ。資産はそこにあるわけですから。そこらへんは、島の館の館長さんと振興公社とどういう連携をとって進めて行こうという考え方を持っておられるのか。

○委員

そこらへんは大変重要なことですので、当然「島の館」の館長、学芸員、施設長と話をしながら提案しようということで話を進めております。また、公社は運用ということなので、市当局、「島の館」の方がこの土壌にのるんではないかと考えております。

○委員

施設は市のもので業者が入札して落とすという形ですから、場合によっては公社ではなくほかのNPO 団体等が運営主体になるかもしれません。今のところは振興公社が主体という形だと思いますが。

○委員

そうすると今の提案だと、ものすごいお金がかかると思うんですよ。あなた方のお考えは、今残っ

ている5700万円をこの事業に全部出してほしいという考えですか。改修費や新たな設備もいるでしょうし。

○委員

今積算をすすめていて、具体的にまだ出ていませんが、補助メニューがあれば、補助メニューを絡めて地元負担を基金からということで検討していただければなと思っていますので、今は全部とかということは分かりません。

○会長

ほかに何かございませんか。一旦休憩いたします。

(休 憩)

○会長

それでは再開いたします。ただいまの産業交流づくり部会の報告に対して何かご質問ございませんか。

○市長

新たな提案ということでお話がありましたが、行政の方で、〇〇委員さんご指摘のように、この協議会からいただいた提案というものをどのような制度があるか、県や国のしくみを活用して再度こちらから提案していくという方向性を整理しないといけないなと思っています。しかも、ひとつ考えないといけないのは、ここで提案をして、再度議会で否決されたら話しになりませんので、議会の承認をいただける状態の見通しも含めて、再度行政が案を持ってくるという形をとらないといけないなと思っています。また、生月地区の皆様には大変重大なことで今回の新聞報道も含めて、当該議案が否決されたというのは大きな出来事でもありますので、私自身、今後開かれる各区民会の総会においても説明をし、責任を果たすべきかなと思っていますがいかがでしょうか。

○会長

今市長から、各区民会において説明をしたいという市長のお話でしたが、いかがでしょうか。

○委員

館浦地区においては27日に予定しておりますが、新聞にも載っておりますので、説明していただいた方がいいのではないかと思います。

○委員

浦北区も4月に行いますのでよろしくお願いします。

○委員

条例案を提案する際、ある程度これほど通るか通らないか判断して提案したんだと思いますが、どのようなお考えだったのか。状況判断が甘かったのではないか。

○市長

冒頭申しましたように、私がこの基金に対する認識が甘かったと思っています。生月のあらゆる部門に活性化として寄与するのならば使えるものだと思って提案したときに、議会サイドから非公式に協議の申し出があって、そもそもこの基金というものということから始まって、初めて話を聞かせていただきました。それで驚きまして、通すことにはならない、賛同は得にくい、大義名分的にも、前回、「等」をつけたときでもこれだけですね。公共的とするならば、ありとあらゆる生月町内の私的以外に全部使えると、合併した意味がないぞと、言うことも踏まえて、この際、基金の使い方をきちんとすべきであると議会が考えるので否決するがよろしいかという話がありました。撤回というものもありましたが、それはきちんと議論したうえで甘んじて否決ということも致し方ないのかなということには私は申しまして今回上程をさせていただいたという経緯がございます。

○会長

ほかに何かございませんか。無いようでしたら基金についての審議をとどめたいと思いますがよろしいですか。では、その他の件で何かございませんか。支所長どうぞ。

○支所長

A3の平戸市行政機構図について説明をします。

※資料に沿って説明

○会長

今の説明に対して何かご質問はございませんか。

○委員

合併した当時は部はなかったんですが、行政をスリム化して支出を減らすというやり方でしょうが、狙いというのは何ですか。

○市長

仕事をやっていて壁を感じるんですね。何で行ったり来たりなのかなあと、一緒にやればいいのにというような感じですね。一緒のことを違う課がやったりしているので。4年やってみて、このようなスタイルが機能性が高いことを実感し、実は2年ぐらい前から構想を練って参りました。結果的に7部が6部に減った、市長部局のポストが1つ減ったということでさらにコンパクト化されるということでは、職員間の緊張も高まるし専門性も高くなるし、また幅の広い視野をつくって市民ニーズを与えていきたいということです。例えば建設部の建設課では農道なのか漁港道なのか普通の一般市町村道なのか分からない、住民の方は、でもここに持ってくれば全部分かるというふうな位置づけで、霞ヶ関の組織に関わらず現場を重視した組み合わせで行政問題に対応しようという狙いです。

○委員

人事異動関係は今後どうなりますか。例えば、専門職やったらずっとそことか、ある程度異動があるとか。

○市長

基本的に26年度から人事評価制度を全職員に適用します。従って、一定の客観的に数値化された評価に基づいて昇任・降格もありますし、適性も見極めていきたいと思っております。人事をするにあたっては、市長までは届きませんが、担当課の方で異動希望調査というものをとります。職員本人が専門的にこの職務に自分の人生を捧げたいという人材もいるでしょうし、あまねく幅広い経験をして市政全体を見回して貢献したいという職員もいるでしょうし、希望を聞き、また客観的な人事評価をし、全体の配分を適材適所で考えて生きたいと思っております。

○委員

一箇所に長くなると不正の温床になったりしますので、その辺は上手くやっていただきたいと思っております。あまり支所が寂しくならないようにひとつよろしく願います。

○市長

昨年度からの全く大きな問題が相次ぐ職員の不祥事でありました。相互にチェックし、不正を行わない職場環境づくりこそが、全身全霊傾けて業務に推進できることだと思っておりますので、そういったことも勘案しながら、これから職員ひとりひとりに呼びかけをし、心に息吹くような指導を行って参りたいと思っております。

支所がにぎやかかさびしいかというのは、本人のやる気だと思っておりますので、そこはご理解いただきたいと思っております。

○委員

前回〇〇委員から、市役所が混雑していると、書類が山積みしているのご忠告がありましたが、職員の意欲を出すためには、まずその辺の整理整頓からしないといけないのではないかということがありました。その後何の報告も無いので、現在のところどうなっているのか。

○委員

大体公的な所の職場というのは汚いんです。書類は棚の上に山積みになっているんですね。事務の効率化というのはファイルを少なくしなさいと、1係に1つあればいいと、異動するたびに以前の所属のファイルを持って異動してまたそこに置くという形で書類はどんどん増えていくと、いい人材を数少なく置くというのもいいんですが、まず環境を整備した方がいいのではないかと。今の資料を3分の1に減らしなさいとか、ロッカーの上に物を置くなというそういうことから地道に始めたらどうですかという提案をしました。

○市長

そのような貴重なご指摘があったのは初めて聞きました。実は、整理整頓というのは、何をどこに置いて置くかというのと同時に、何を捨てたかというのを記憶することから始まります。それをすれば頭の中もすっきりしますし、問題対応力、解決力を高めるものだと思いますのでまさにそのとおりだと思います。何があるか分からないまま積んでおく状態も無きにしもあらずですから、今回の機構改革によって面積も配分されると思いますので、この際必要ないもの重複するものないように整理整頓して、今のご指摘にそえるような対応をさせていただきたいと思います。今日中に内示をします。

○会長

ほかにないようであれば、以上をもちまして本日の第5回生月町地域協議会を閉会いたします。ありがとうございました。

15時30分 閉会

9. 会議録の公開

公開する

10. 会議資料の名称及び内容

- ① 平成25年度 第5回生月町地域協議会レジュメ
- ② 平戸市生月地区公共施設等整備基金条例の対照表

- ③ 要望書及び回答書（写し）
- ④ 平戸市行政機構図（H26.4.1再編）

1 1. 会議録の作成者の職氏名

平戸市役所生月支所市民協働課

主任主事 山口美津穂

平成26年3月24日

会議録署名委員

神田 恵博

濱崎 壽利